

要 望 書

－新田原基地における日米共同訓練等について－

日頃から本県の危機管理・防災行政について御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の新田原基地における日米共同訓練では、十分な説明もないまま訓練実施の情報が公にされたことや、コロナ禍の中、訓練に参加した米軍人が基地の外に宿泊したことから、県内において大きな混乱が生じるとともに、県民の間に不安が広がったところです。

このため、令和2年12月11日、私と航空自衛隊新田原基地周辺協議会会長である小嶋新富町長が、岸防衛大臣対して、「米軍人の基地内宿泊を含め、具体的な安全対策や情報提供のあり方などについて、地元自治体と協議し、文書により確認を行うこと」などを要望し、それに応える形で、翌年3月30日に九州防衛局長と地元市町長との間で確認書の締結を行いました。

この確認書では、「国は、米軍の日米共同訓練参加要員の宿泊について、航空自衛隊新田原基地内に整備した宿泊施設を使用するよう米軍と調整し、その実現に努める。また、国は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の通常とは異なる状況下においても、米軍の訓練参加要員が航空自衛隊新田原基地内での宿泊が可能となるよう、既存宿泊施設の改修等も視野に検討する。」とされておりますが、残念ながら、その具体的な進捗は未だ見えておりません。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見通せない中、米軍人の基地内宿泊を確実に実現するには既存宿泊施設の改修は必要不可欠であります。

ついては、防衛省において米軍と速やかに協議を行い、必要な改修を早急
に実施していただくようお願いいたします。

このほか、新田原基地については、在日米軍再編に伴う米軍機の緊急時
使用やステルス戦闘機F-35Bの配備など、地域住民の生活に重要な影響
を与える事案が次々と生じている状況にあります。

こうした点から、騒音対策、安心安全対策、地域活性化対策を講ずること
は不可欠であり、地元自治体や住民の意向を十分踏まえた対応を強く要望
いたします。